

静岡県告示第550号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年7月31日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	修善寺戸田線	伊豆市修善寺 字大芝山4278番の1地内	前	14.3~17.6	28.5
			後	16.2~20.0	28.5

=====

静岡県告示第551号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年7月31日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	修善寺戸田線	伊豆市修善寺 字筑岡1646番の1から 伊豆市修善寺 字筑岡1646番の1まで	前	7.0~9.3	24.8
			後	7.0~12.9	24.8

=====

静岡県告示第552号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年7月31日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	362号	榛原郡川根本町下長尾字宮久保1424番の1から 榛原郡川根本町下長尾字久保尾沢1492番の2まで	前	3.8~9.6	101.2
	473号		後	4.8~27.4	101.2

=====

静岡県告示第553号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年7月31日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	362号	榛原郡川根本町下長尾字大ナキ1908番の6地内	前	13.8~78.5	134.0
	473号				
県道	春野下泉停車場線		後	17.3~87.4	134.0

=====

静岡県告示第554号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年7月31日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月31日

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町奥泉字池ノ片 瀬227番の7から	前	7.2~29.8	162.0
		榛原郡川根本町奥泉字池ノ片 瀬237番の4まで	後	8.8~31.0	162.0